

## 附属機関等の会議開催予定通知書

会議の名称	令和7年度第2回柳井医療圏地域医療構想調整会議		
議題	1 令和7年度紹介受診重点医療機関の選定について 2 医療機器の共同利用計画の提出について 3 新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて		
日時	令和8年1月28日(水) 19:00から20:00まで		
場所	柳井市南町三丁目9-3 山口県柳井総合庁舎 2階 大会議室		
公開状況	公開	部分公開	非公開
部分公開の場合 その区分	公開部分		
非公開部分についての理由	山口県情報公開条例第23条第 号該当 ( )		
傍聴人の定員	10人 ※報道関係者は除く		
会議開催前の報道発表等の有無	あり(月日予定)・なし		
傍聴の受付 ※傍聴に当たっては、傍聴要領を遵守してください。	傍聴を希望される方は、傍聴申込書を下記あてメール又はFAXによりお申し込みください。（申込書様式については、県医療政策課ホームページ参照）定員に達し次第、傍聴受付を終了させていただきます。 定員に達しない場合は、当日18時30分より会場でも受け付けます。		
担当課名等	柳井健康福祉センター 保健福祉・総務室 中道 電話番号(0820) 22-3777 FAX番号(0820) 22-3895 メールアドレス a13216@pref.yamaguchi.lg.jp		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 傍聴要領

柳井医療圏地域医療構想調整会議  
柳井地域保健医療対策協議会

### 1 傍聴する場合の手続き

傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

### 2 会議を傍聴するに当たり、守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) 会議場において、飲食及び喫煙をしないこと。
- (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
- (5) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用をしないこと。
- (6) その他、会議場では、会長の指示に従うこと。

### 3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従われないときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会場の秩序の維持ができなくなった場合又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要が生じた場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。